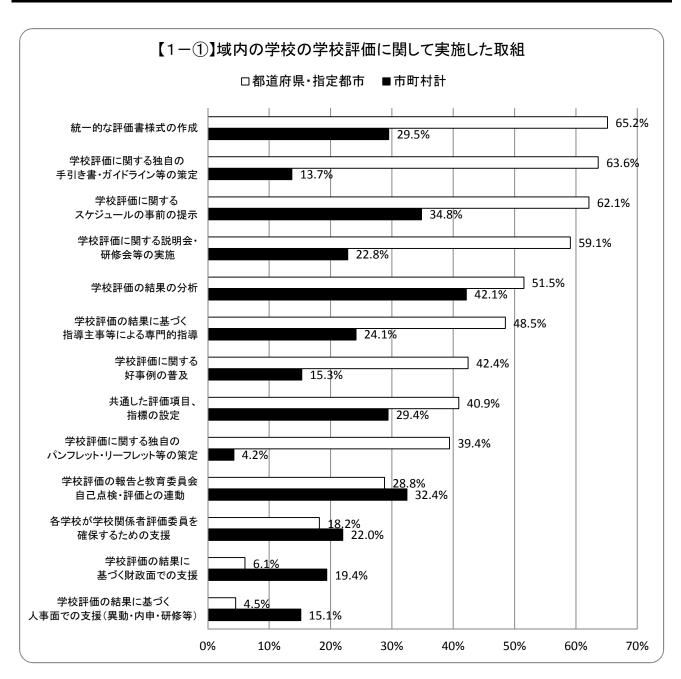
◆教育委員会の取組

【1-①】域内の学校の学校評価に関して実施した取組

※割合の分母:全教育委員会数

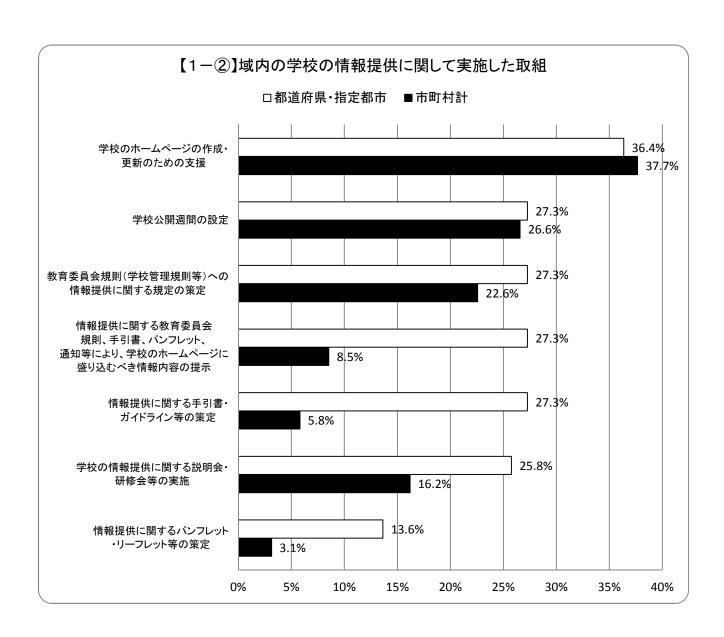
									,	(核双凹合可)				
	拟	·指定都市	市町村											
	印坦州东	. 担任却训	計		(中核市)		((指定都市及び中核市を除く)市)		(町	村)				
	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合				
統一的な評価書様式の作成	43	65.2%	508	29.5%	29	70.7%	303	40.5%	176	18.8%				
学校評価に関する独自の手引き書・ガイドライン等の策定	42	63.6%	236	13.7%	23	56.1%	147	19.7%	66	7.1%				
学校評価に関するスケジュールの事前の提示	41	62.1%	600	34.8%	30	73.2%	341	45.6%	229	24.5%				
学校評価に関する説明会・研修会等の実施	39	59.1%	393	22.8%	21	51.2%	220	29.4%	152	16.3%				
学校評価の結果の分析	34	51.5%	726	42.1%	32	78.0%	367	49.1%	327	35.0%				
学校評価の結果に基づく指導主事等による専門的指導	32	48.5%	416	24.1%	20	48.8%	232	31.0%	164	17.6%				
学校評価に関する好事例の普及	28	42.4%	264	15.3%	9	22.0%	150	20.1%	105	11.2%				
共通した評価項目、指標の設定	27	40.9%	506	29.4%	26	63.4%	288	38.5%	192	20.6%				
学校評価に関する独自のパンフレット・リーフレット等の策定	26	39.4%	73	4.2%	11	26.8%	44	5.9%	18	1.9%				
学校評価の報告と教育委員会自己点検・評価との連動	19	28.8%	559	32.4%	15	36.6%	254	34.0%	290	31.0%				
各学校が学校関係者評価委員を確保するための支援	12	18.2%	379	22.0%	6	14.6%	157	21.0%	216	23.1%				
学校評価の結果に基づく財政面での支援	4	6.1%	334	19.4%	4	9.8%	126	16.8%	204	21.8%				
学校評価の結果に基づく人事面での支援(異動・内申・研修等)	3	4.5%	261	15.1%	5	12.2%	128	17.1%	128	13.7%				



【1-②】域内の学校の情報提供に関して実施した取組

※割合の分母:全教育委員会数

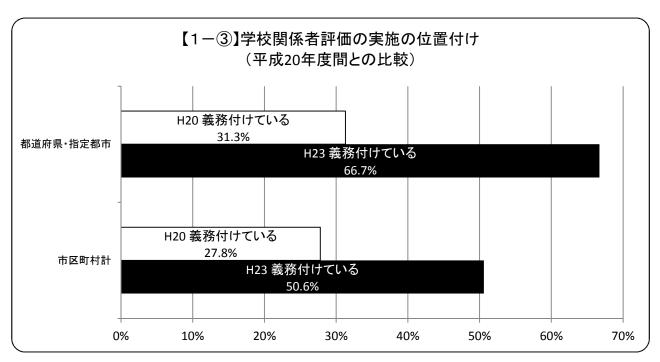
									,	夜妖四百号/				
	和法位目	卡中和士	市町村											
	印 坦	都道府県・指定都市 -		†	(中村	(中核市)		((指定都市及び中核市を除く)市)		村)				
	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合				
学校のホームページの作成・更新のための支援	24	36.4%	649	37.7%	30	73.2%	360	48.1%	259	27.7%				
学校公開週間の設定	18	27.3%	458	26.6%	13	31.7%	214	28.6%	231	24.7%				
教育委員会規則(学校管理規則等)への情報提供に関する規定の策定	18	27.3%	389	22.6%	13	31.7%	196	26.2%	180	19.3%				
情報提供に関する教育委員会規則、手引書、パンフ レット、通知等により、学校のホームページに盛り込む べき情報内容の提示	18	27.3%	147	8.5%	13	31.7%	94	12.6%	40	4.3%				
情報提供に関する手引書・ガイドライン等の策定	18	27.3%	100	5.8%	13	31.7%	58	7.8%	29	3.1%				
学校の情報提供に関する説明会・研修会等の実施	17	25.8%	279	16.2%	13	31.7%	150	20.1%	116	12.4%				
情報提供に関するパンフレット・リーフレット等の策定	9	13.6%	54	3.1%	7	17.1%	36	4.8%	11	1.2%				

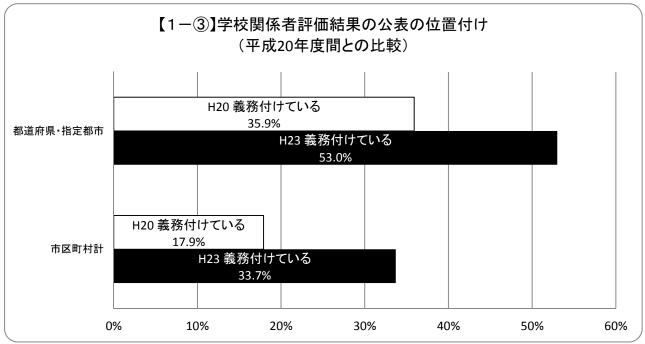


【1-③】学校関係者評価の実施及び結果の公表の位置付け

※割合の分母:全教育委員会数

	#	都道府県・指定都市							市町村											
	18	1/旦州 示	THEADI	j,	計				中核市				(指定都市及び中核市を除く)市				町村			
	実	施	公	表	実	実施 公表		表	実	実施 公表		実施		公表		実施		公表		
	教育委員会数	割合	物育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合
義務付けている	44	66.7%	35	53.0%	871	50.6%	580	33.7%	25	8.6%	18	6.2%	429	57.4%	292	39.0%	417	44.6%	270	28.9%
義務付けていない	22	33.3%	31	47.0%	852	49.4%	1,143	66.3%	16	5.5%	23	7.9%	319	42.6%	456	61.0%	517	55.4%	664	71.1%

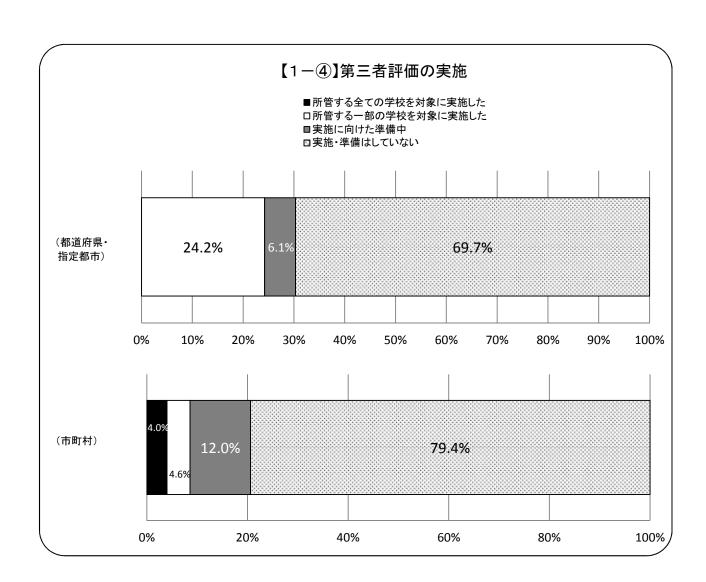




【1-④】第三者評価の実施

※割合の分母:全教育委員会数

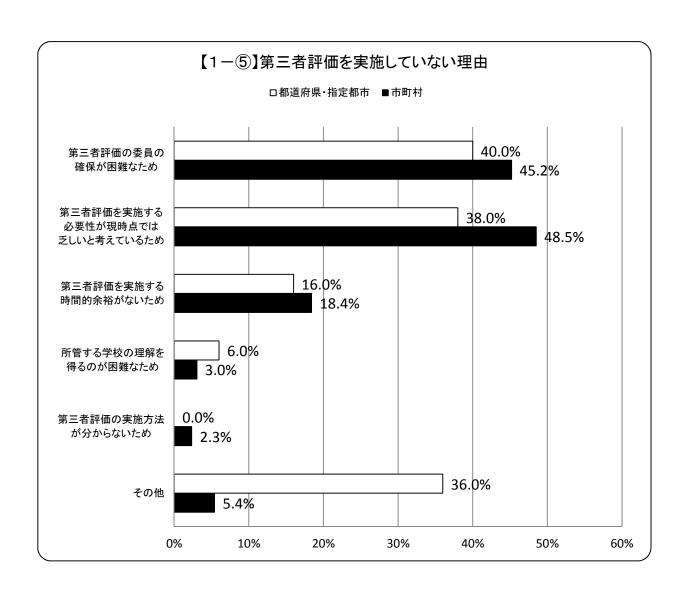
									10,000,000							
	都道府県·指定都市				市町村											
	即是的宋"旧足部门		Ī	i l	中村	亥市	(指定都市及び	中核市を除く)市	町村							
	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合						
所管する全ての学校を対象に実施した	0	0.0%	69	4.0%	0	0.0%	18	2.4%	51	5.5%						
所管する一部の学校を対象に実施した	16	24.2%	79	4.6%	5	12.2%	53	7.1%	21	2.2%						
実施に向けた準備中	4	6.1%	207	12.0%	0	0.0%	96	12.8%	111	11.9%						
実施・準備はしていない	46	69.7%	1,368	79.4%	36	87.8%	581	77.7%	751	80.4%						



【1-⑤】第三者評価を実施していない理由

※割合の分母: 第三者評価未実施教育委員会数

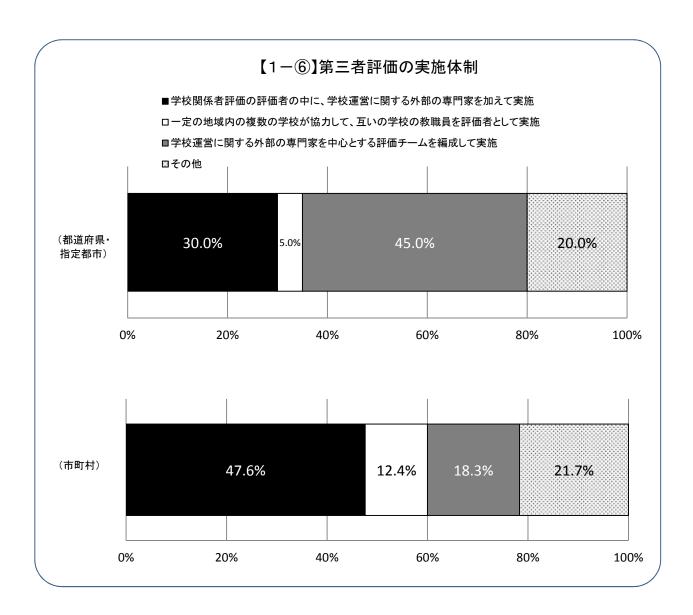
			市町村										
	都道府県	指定都市	Ī	 	中村	亥市		中核市を除く) 市	町	村			
	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合			
第三者評価の委員の確保が困難なため	20	40.0%	712	45.2%	13	36.1%	309	45.6%	390	45.2%			
第三者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考えているため	19	38.0%	764	48.5%	27	75.0%	328	48.4%	409	47.4%			
第三者評価を実施する時間的余裕がないため	8	16.0%	290	18.4%	4	11.1%	127	18.8%	159	18.4%			
所管する学校の理解を得るのが困難なため	3	6.0%	48	3.0%	3	8.3%	27	4.0%	18	2.1%			
第三者評価の実施方法が分からないため	0	0.0%	37	2.3%	0	0.0%	7	1.0%	30	3.5%			
その他	18	36.0%	85	5.4%	2	5.6%	46	6.8%	37	4.3%			



【1-⑥】第三者評価の実施体制

※割合の分母:第三者評価を実施している又は実施に向けた準備中である教育委員会数

		711 E 7 E 11 7	, . , . , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 1 1 II C > 1 1/10	JO 41 W.	110.74%01-1	2:7:4	C0707X	,,,,,,,,,,				
	都道府県·指定都市・		市町村										
			計		中核市		(指定都市及び中核市を除く)市		町村				
	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合			
学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加えて実施	6	30.0%	169	47.6%	4	80.0%	77	46.1%	88	48.1%			
一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を評価者として実施	1	5.0%	44	12.4%	0	0.0%	22	13.2%	22	12.0%			
学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成して実施	9	45.0%	65	18.3%	1	20.0%	34	20.4%	30	16.4%			
その他	4	20.0%	77	21.7%	0	0.0%	34	20.4%	43	23.5%			



【1一⑦】第三者評価の実施により効果のあったと感じられた点

※割合の分母:第三者評価実施教育委員会数

									,	区外四日 17				
	和送应用.	. 化中和士	市町村											
	即追肘 示	都道府県·指定都市		計		中核市		(指定都市及び中核市を除く)市		村				
	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合	教育委員会数	割合				
学校運営の組織的・継続的な改善	16	100.0%	80	54.1%	3	60.0%	44	62.0%	33	45.8%				
保護者、地域住民等からの理解と参画を得た連携協力による学校づくり	8	50.0%	65	43.9%	2	40.0%	35	49.3%	28	38.9%				
設置者等による学校評価の結果に基づく支援や条件整備等の改善措置	8	50.0%	42	28.4%	1	20.0%	21	29.6%	20	27.8%				
教育水準の向上による児童生徒の成長	6	37.5%	51	34.5%	3	60.0%	30	42.3%	18	25.0%				
その他	1	6.3%	7	4.7%	0	0.0%	6	8.5%	1	1.4%				

